

議案說明資料

株式会社日本政策金融公庫に係る財政融資資金運用 計画の変更（追加）について

日EU経済連携協定（EPA）交渉の進展による経営環境の変化に伴う設備投資等への資金需要に対応するため、平成 29 年度特別会計予算総則第 19 条第 3 項に基づき、株式会社日本政策金融公庫に対する財政融資資金の貸付けを 1,175 億円追加することとする。

【財政融資資金運用計画】

（単位：億円）

機 関 名	現計画	追加	追加後計画
株式会社日本政策金融公庫	33,850	1,175	35,025
食料安定供給特別会計 外 21 機関	74,812	—	74,812
合 計	108,662	1,175	109,837

平成29年度特別会計予算総則(抜粋)

(財政融資資金の長期運用予定額)

第19条 平成29年度における「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する財政融資資金の長期運用予定額は、次の表の左欄に掲げる区分ごとに、それぞれ右欄に掲げるとおりとする。

区	分	長期運用予定額
4	株式会社日本政策金融公庫	3,385,000,000千円

2 略

3 予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により第1項第3号から第23号までの各号に掲げる区分ごとの長期運用予定額の増額を必要とする特別の事由があるときは、当該各号に定める金額のそれぞれ100分の50に相当する金額の範囲内において、当該長期運用予定額を増額することができる。ただし、当該各号の増額の合計額が当該各号に定める金額の合計額の100分の25に相当する金額を超えてはならない。